

村上市医学生修学資金貸与制度

| | |
|------|--|
| 募集期間 | 2026年3月13日 |
| 応募資格 | <p>令和8年4月1日の時点で医学部の学生で、以下の全てに該当する者 ※大学院生、歯学生、獣医学生は除く。 他の同種の修学資金を受けていない者（見込みのない者） 修学資金を受ける者と生計を一にする家族又は家計を支えている人の年収が1,500万円未満の者</p> |
| 給付内容 | <p>国公立大学 150,000円貸与 <input type="checkbox"/>私立大学 300,000円貸与 令和8年4月から大学を卒業するまでの期間（6年を限度）</p> <p>以下のいずれかに該当することとなった場合は、貸与を受けた修学資金の返還が全額免除されます。 <input type="checkbox"/>大学卒業後2年内に医師の免許を取得し、新潟県の臨床研修病院で臨床研修後12年内に、指定病院で医師として勤務した年数が4年に達したとき。 ※臨床研修が可能な指定病院で臨床研修を受けた場合は、そのうち1年を免除に必要な年数に含めます。 <input type="checkbox"/>指定病院で医師としての勤務に従事している期間に、業務上の理由により死亡又は業務に起因する心身の故障のため医師の職務を免職されたとき。</p> <p>市内の病院で勤務した期間の合計が12か月以上となる場合は、貸与を受けた修学資金の返還が一部免除される場合があります。</p> |
| H P | <p>https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/32/syuugakushikin.html</p>  |

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。